

令和8年第15回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和8年3月4日（水）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
10 番	高 橋 靖 君	11 番	水 野 正 勝 君
12 番	佐々木 春 一 君		

欠席議員（1名）

9 番 菊 池 孝 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 松 高 正 俊 君

.....

副 町 長	小 向 正 悟 君	総 務 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	横 澤 広 幸 君
住民税務課長兼 会 計 管 理 者	鈴 木 絹 子 君	企画財政課長補佐	水 野 英 気 君
保健福祉課長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	千 葉 英 彦 君	建 設 課 長	佐々木 淳 一 君

農政商工課長
兼農業委員会
事務局 長
教 育 次 長

菊 田 賢 一 君
多 田 裕 一 君

林 政 課 長

佐々木 暁 文 君

事務局職員出席者

議会事務局 長

菅 野 享 一

係

長

荻 野 映 理

開議 午前 10 時 00 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） ただいまの出席議員は 11 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第 1、一般質問を引き続き行います。

◇ 荻 原 勝 君

○議長（佐々木春一君） 2 番、荻原 勝君。

〔2 番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2 番（荻原 勝君） おはようございます。2 番、荻原 勝であります。通告に従いまして、私の 1 回目の一般質問を大きく 2 点伺います。

大きく 1 点目、1、小中学校における鳥獣害対策について。

町内の小中学校に熊や猿などが頻繁に出没しており、心配されています。令和 8 年度も小中学校への出没が懸念されることから、次の点を伺います。

（1）住田中学校グラウンドへの野生生物の侵入による体育の授業や部活動への影響はどうであったか。また、そのことへの対策をどのように取られたのか。

（2）去年は小中学校周辺でも熊の出没が相次いだか、児童生徒の登下校時の安全確保の対応はどうであったか。

大きく 2 点目、2、6 つのプロジェクトの展開について。

総合計画において、特に重点的かつ分野横断的に取り組むべき施策群である「新たな公共交通」「人づくり」「在宅医療介護」「移住促進」「産業づくり」「コミュニティ活性化」の 6 つのプロジェクトが始動していることから、その進捗や展開などについて、次の点を伺

います。

(1) 令和7年度の取組状況と令和8年度の予定はどうか。

(2) プロジェクトを進める過程での課題は何か。また、その課題にどのように対処して進めていくのか。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

大きく1項目めの御質問は、教育委員会より答弁いたします。私からは、2項目めについて答弁をいたします。

初めに、6つのプロジェクトの展開についての(1) 令和7年度の取組状況と令和8年度の予定についてお答えをいたします。

昨年度策定した住田町総合計画におけるプロジェクトにつきましては、副町長をリーダーとし、関係する課長級職員によるプロジェクトチームにより、取組を進めております。

まず9月には、プロジェクトにおける各事業の現状や課題、今後の方向性や5年間のスケジュールをプロジェクト管理表により策定し、各事業の方向性を協議、検討したところであります。中でも、特に新規の取組につきましては、しっかりとした調査研究が肝要であることから、10月から1月にかけて先進事例等調査研究進行表を作成し、調査研究の視点やスケジュール、令和8年度に向けた方向性等を協議、検討したところであります。

これを受け、令和8年度には、住田若者会議など新規事業の実施に結びついたものもございしますが、引き続き先進事例等の調査研究に当たるものもございしますので、プロジェクト全体の進捗についてフォローアップし、事業化に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、(2) プロジェクトを進める過程での課題とその対処についてお答えをいたします。

プロジェクトは、10の政策分野の中でも特に重点的、分野横断的に進める施策群であります。進める過程では、他の事例の調査や研究を深め、目指すべき方向性を見定めた上で計画的に進めることが肝要であると考えております。

そのため、プロジェクトの各事業には共通の管理票等を用いまして、(1) で申し上げましたとおり定期的なフォローアップを行っておりますので、令和8年度も引き続き、進捗管

理と事業間での調整を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、1項目め、小中学校における鳥獣害対策についてお答えいたします。

まず、（１）住田中学校における体育の授業や部活動への影響と対策についてお答えいたします。

昨年５月１９日、午前６時５０分と午前８時５０分頃、住田中学校校庭に成獣１頭と子熊２頭の熊が出没しました。教育委員会では、中学校、林政課と連携を図り、警察、鳥獣被害防止対策実施隊の皆様の御協力により周囲の見回り等を実施していただき、幸いにも被害の発生はありませんでした。この日は、運動会の練習会場を体育館に変更するとともに、３日後の本番は雨の影響もあったことから、会場を生涯スポーツセンターに変更し開催いたしました。

その後も、中学校の校庭には、猿やイノシシ、ニホンジカ、アナグマの出没が相次ぎ、目撃や校庭の掘り起こし、ふんや足跡等の痕跡が頻繁に確認されました。教育委員会では、鳥獣の突然の出没による直接的な被害に加え、ふんに含まれる寄生虫や細菌による被害を懸念し、中学校との連携により、体育の授業や部活動を校庭ではなく体育館で行い、休憩時間においても、校庭への出入りを自粛することといたしました。

これらによる影響についてであります。校庭と比較して、狭い体育館での活動によるストレスや部活動の日程調整等に苦慮はしておりますが、学習面や健康面への重篤な影響は報告されておられません。

また、その対策についてであります。生徒へ学習面や健康面の調査や観察は引き続き実施をいたしますし、学校に鳥獣害を近づけないよう専門家の意見を参考にしつつ、環境整備を図ってまいります。

次に、（２）児童生徒の登下校時の安全確保についてお答えいたします。

教育委員会では、児童生徒の安全な登下校のために、林政課、小中学校、保護者、学童クラブ、放課後子ども教室、スクールバスの運行业者との連携により、熊出沒に関する迅速な情報共有、下校時の学校から保護者への引渡し、スクールバス乗降場所の学校や自宅近くへの変更、保護者の自動車による送迎、児童生徒の学校での待機、学校昇降口付近での見守り

への協力をいただいております。

また、町教育委員会として熊出没対応マニュアルを作成するとともに、熊対策のチラシの配布や登校の手段にかかわらず、全ての児童生徒に対して熊鈴を配布しております。

私からは以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1番の小中学校における鳥獣害対策について伺いたいと思います。

（1）の住田中学校のグラウンドへの野生生物の侵入ということですが、体育の授業、それから部活動について、もう何件とかそういうことではなくて、もう5月19日に熊が出没してからはほとんど体育館等で、体育祭とかは生涯スポーツセンターもありますけれども、そういうところで授業とか部活動をされたと。そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） おっしゃるとおりでございます。校庭への休憩時間、それから昼休み、それから部活動等の際には、使用を控えていただいております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから、その対策としては大きく分けて2点、生徒への健康について管理したり、あとは、これから出てくるでしょうけど防護柵等、そういう対策を取ったということで理解でよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） どうしてもあの狭い体育館での活動ですとか、それから、いつ熊が出てくるんだろう、野生動物が出てくるんだろうという精神的なストレスといったものを軽減するために、健康観察は実施しております。

また、当然令和8年度におきまして、周囲を電気柵で囲いまして、侵入を防止する予定にしております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この住田中学校グラウンド問題っていうのは、先ほど教育長も例を出されましたけれども、熊、猿、鹿、イノシシ、タヌキ、ハクビシン、アナグマなどのふん害

がひどいということのようです。土壌改良が必要なほどに、衛生環境的に非常にまずいという状況のようです。

この件に関して、保護者や学校周辺の方々から、これはもう教育格差のレベルだと、学校選択のレベルだというような言葉が学校周辺から聞かれるような問題なのだと思います。町長演述の中でも、住田中学校に防護柵というようなことがありました。

この防護柵、具体的にどういうものでどういう効果があるのか、もう少し詳細にお願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 令和８年度に計画しております防護柵につきましては、恒久電気柵というものでございます。恒久というのはスペシャリティの高級ではなく、長い間使えるという意味での恒久でございます。

恒久電気柵につきましてちょっと申し上げますと、恒久電気柵は高張力光線、いわゆる鉄線を強固な支柱で張りまして、そこに電気を流して設置するものでございます。１０年以上の使用が期待されるというものでございます。従来のポリワイヤーを使うものとは違いまして、熊やイノシシ、また、猿等の対策に有効だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） ぜひこの対策が効果を上げることを祈っているところなんです、それでも動物がたくさんいると、熊だけでなくいるということで、山のブナの実の豊作・凶作は最近１年置きということですが、熊だけでなく、動物が多様に出てくるということがありますので、今年も出てくる可能性があるかと。

周辺の家庭菜園とか畑を見ますと、相当イノシシが暴れ回っているということもありますので、学校周辺の畑でもそういうことがあるということで、出てくる可能性が高いというふうに思います。

そうなった場合に備え、代替環境としての体育館の夏季の暑さ対策も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 体育館へのエアコンの設置、ちょっと具体的に申し上げますと、エアコンの設置というのも非常に有効だとは考えておりますが、体育館へのエアコンの設置となりますと、エアコンだけではなく、そこに断熱材等も入れまして、より効率的なものに

しなければならないんだというふうに考えております。補助事業等につきましても、それが要件というふうになっております。となりますと、かなりの高額ということが想定されます。

ただ、住田中学校につきましては、大雨等の災害時の避難所にもなっていることから、学校の経営と合わせて避難所との関連性もございますので、今後、検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その避難所機能も合わせてですけれども、とにかく、学校周辺の方々からは教育格差というような言葉が出るような事態ですので、ぜひとも進めていって、体育館についても、冷房についても進めていってほしいなというふうに思います。

それでは、次に（2）についてです。

小中学校の周辺で熊が出没して、特に登下校時の安全確保ということなんですが、対応はどうであったかということで、熊出没情報の共有や引渡しについて、マニュアル作成をしていると。熊鈴も持たせているということなんですが、昨年の住民と議員との懇談会、これが開催されましたが、そこで、特に世田米地区の自治公民館幾つか複数から、熊の出没時には、緊急避難的に児童生徒をスクールバスに乗車させたらどうかという旨の意見が複数出されていました。どう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 保護者の皆様より、登下校時の安全・安心な登下校ができないのではないかなというふうな御不安があるというのは、我々も承知しております。

スクールバスに関しましては、スクールバスの定員ですとか児童生徒の人数、それから経路、また、その乗車時間等々を考慮しまして運行しております。御存じのとおり、児童生徒の減少もありますし、住田町は大変沢々が多く児童生徒が散らばっておりますので、そこを全て網羅してスクールバスを運行するというのは難しいかなというふうに考えております。

子供たちの安全・安心な登下校につきましては、教育委員会が中心になって行うわけでございますけれども、保護者の皆様、それから学校、それから、鳥獣害の担当課であります林政課、それから、放課後に児童生徒を預かっていただく学童クラブ等々の皆での協力によりまして、対応していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 昨年から緊急事態というような感じに全国的になってまいりましたので、その中で、なかなか取組も追いつかないところがあるのかなと思います。ぜひそのようなスクールバスもまた別な面でまた活用が始まりますので、そういうことも併せていろいろ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、この熊の出没時に、緊急時にタクシー代を補助する制度が必要ではないかという意見も出ました。近隣の奥州市など他自治体で事例があるのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 県内におきまして、タクシーによる登下校を行っているという情報は、我々も承知しているところでございます。ただ、内容をちょっと調べますと、全ての児童生徒がタクシーで登下校しているわけではなく、保護者の引渡し、それから、送迎が困難な場合にタクシーを緊急時に活用しているというふうに承知しております。

御存じのとおり、昨今タクシーの確保、それからタクシーの運転手さんの確保、それからタクシーでございますので、財源の問題等々もございます。その辺を検討しなければならないとは考えておりますが、現在のところ、そのタクシーによる送迎、また、その助成といったものは考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 先ほどのスクールバスへの乗車とか保護者のタクシーの補助とか、これは全部、最終的には緊急時の保護者への引渡しというのが、全ての児童生徒にできるのかというようなことの問題が関わってくるんじゃないかと思います。それで全国的に課題になっているんだと思いますが、実は熊出沒というのは、当町において昨年の今頃の時期から既にあった問題でありまして、それで町内の保護者や学校側は危機意識を持って、熊出沒時の登下校時の対策について、もう夏頃までには意見や要望、提案を考えておりまして、教育委員会にもそのことが伝わっていたのではないかと思います、そのことに対してどう対応したのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 保護者の皆様によるPTAですとか、それから学校運営協議会ですとか、地域の方々の御意見を承る場がございますので、その機会に熊、それから猿等々に対する御意見は我々も頂戴しておりますし、保護者の皆様が、熊それから様々な鳥獣害に対

する不安をもっているということは、我々も承知しております。

ただ、先ほどの繰り返しになって恐縮なんですけれども、児童生徒が安全・安心に登下校できると。これは鳥獣害に限らず交通の問題、それから、暗いところを歩く等々の問題等々につきましては、通学路の点検といったものも関係課、教育委員会、それから学校等で実施しております。今後につきましては、これまでの取組に加えまして、熊をはじめの鳥獣害の出没も考慮しながら、検討していかなければならないなというふうに思っております。

先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮なんですけれども、やはりみんなで子供たちを守ると、みんなで子供たちの登下校の安全確保を図るということが必要なのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） スクールバスへの児童生徒の乗車とか、それからタクシー代の補助とか、そのほか先ほど言いましたけれども、保護者や学校側からのいろんな公式・非公式の提案があったんだと思いますので、それらについて、これからも少なくとも熊でさえ1年ごとには出てくる時代ですので、十分進めていってほしいと思います。

最後に、私としては、教育委員会なので大局的な観点は常に必要なんだと思いますけれども、保護者や学校側の困った感、この困った感ということを学校周辺ではよく使われるようなんですが、この困った感の共有にも配慮しながら進めていってほしいというふうに思いますが、最後いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど議員のほうから、公式・非公式というふうな話がございました。我々教育委員会の職員、それから学校の先生方、教職員、また教育長も含めてでございますけれども、ふだん地域のほうに入りまして、地域の方々と意見を交換したり、保護者の方々との相談ですとか話合いをしておりますので、そういうふうなときにアンテナを高くしまして、いや、こういう問題があるんだ、こういう問題があるんだということをいち早く把握しまして、早め早めの対応を心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、大きな2点目の6つのプロジェクトの展開についてについて伺いたいと思います。

(1) (2) 共通して6つのプロジェクトは新しい試みの初年度であり、今年はそれぞれを検討する時期ということで、計画表、研究スケジュール、管理表等を作成しましたよということなのだと思います。また、庁舎内での動きというのが多いもんですから見えにくい面もあると思いますが、町民の関心としては、要はどういう感じだったのかなということなんだと思います。

それで、例えば、最後のコミュニティ活性化ならどんなことが検討され、次年度に向けてどんな取組につながっているのか。全体でなく、個々の事例を一つでも伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課課長補佐、水野英気君。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） プロジェクトのうち、コミュニティ活性化について、どういった事業を検討しているかというところでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

まず、町長の答弁にございました住田若者会議にも関連がございますけれども、計画上、住田ギャザリングとしております。住田つながり会議、その実施を予定しております。首都圏の関係人口の方々と町内の方々がつながりを持っていただいて、新たな事業ですとか、そういうことの展開を目指すというようなものでございます。

コミュニティの部分では、本町の基礎的な自治組織ということで自治公民館がございますので、自治公民館の取組を活性化するためのモデル事業というようなことで何地区か選定をしまして、重点的に支援を行って、そこの効果をほかの地域にも波及させていくというようなことを検討しております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 何か次年度に向けて研修するとか、視察に行くとか、そういう予定とかはあるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） コミュニティの自治公民館の関係でございますので、教育委員会より答弁をさせていただきます。

全国各地にはすごく魅力のある公民館、組織、それからコミュニティ組織がございます。まだ具体的にどこに行きますというのはちょっとこの場では遠慮させていただきますけれども、既にこういうところに行きたいねと、こういうところに行って勉強したいねというのは

候補が挙がっております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、大体そういう感じでやっているのだなというのが分かりました。ありがとうございます。

それでは、副町長に伺います。

6つのプロジェクトの統括リーダーとして、この1年目、1年間についてどのような受け止めを持っているのか。また、2年目以降についてどのような展望を持ち、5年目までにどのようなことを達成しようと考えているのか伺います。

○議長（佐々木春一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 御質問ありがとうございます。

若干このプロジェクトについて少し申し上げながら、御回答したいと思います。

このプロジェクトというのは御存じのとおり、昨年度策定した住田町の総合計画の中にあるわけでございますけれども、この総合計画自体は、皆さん御存じのとおり4つの軸、衣・食・住・地域経営の4つの軸、そして、その方向の中に10の分野、これは町長の演述にも、その10の分野ごとに施策について申し上げたところでございますけれども、4軸10分野、そして、その10分野の中に様々な方向性が書かれてございます。これが37ございます。37方向、そして、その方向ごとに施策が示されています。それが全体で142ございます。4軸10分野、37基本方向142主要施策ということでございまして、これらを総合的に推進することによって人口減少を押しとどめて、人口が少ない中でも豊かな暮らしができるようにするというのが、この総合計画の全体的な考え方でございます。

ただ、これはやはり全体的、総合的な視点ということがございますので、では、その中で何を重点的にやっていくのかといったものがこのプロジェクトだというふうに考えていただければと思うんです。

それで、横軸の政策視点として6つ取り上げている。「公共交通」「人づくり」「在宅医療介護」「移住促進」「産業付加価値創造」「コミュニティ活性化」と。この6つが、この全体の中でも町として重点的にやりたい、町長としても重点的にやりたいという考えをやはり明確に町民の方に示したいということで、この総合計画の中にプロジェクトというものを設定したというふうに考えていただければと思います。

そして、この6つのプロジェクトについては、やはり重点的ということは、その部分に

については予算をやはり重点的に、そして、人員も重点的に配置するというような考え方でございますし、また、この6つについてはどこを目指すかということになれば、これは、かつては森林林業日本一のまちづくりというようなことで、現在もそういったまちづくりを進めているわけでございますけれども、この「公共交通」「人づくり」「在宅医療介護」「移住促進」「産業付加価値創造」「コミュニティ活性化」。これもやはり日本一を目指す、そのぐらいの心意気でやっていかなければならないというふうに、私はプロジェクトリーダーとしてはそのように考えてございます。

そうした意味で今年度重点的に行ったのは、一つはやはりスケジュール管理ということで、この5年間どのように、今、荻原議員おっしゃったとおり進めていく形を、5年間どのようにして最終的に事業に持っていくのかという部分のスケジュールの部分が非常に大切だということがございました。

もう一つは、先ほど申し上げましたとおり、日本一を目指すということであれば、では、今の日本一はどこなんだ。在宅医療介護の日本一はどこだ。公共交通の日本一はどこだ。産業付加価値創造の日本一はどこだ。コミュニティ活性化の日本一はどこだ。移住施策の日本一はどこだと。そこを研究しよう。そういう意味でこの1年課長とヒアリングをし、会議を開き、詰めてきたところでございます。

そうした意味でこの日本一、今、全国各地で様々な取組がなされている中で、この6つのプロジェクトについて、今の日本一はどこで何がいいのか。どういうふうに進めていくべきなのか。ただ、住田町は住田町の特性がありますから、それをただただ持ってくるというのではなくて、住田町に生かした形でどのように持ってきたらいいのか、そこを十分話し合っていこうということで、この1年間を費やしてきたというふうにお考えいただければいいのかなと思っています。

先ほど教育次長から答弁がありましたとおり、また来年度については、それをさらに深めて、現場に行ってそれを見たいと。日本一の施策っていうのは何なんだ、どういうふうに入りが取り組んでいるのか、行政が関わっているのか。そういうのを見たいというところもあります。

また、2年目からも取り組みたいというような形のものもございます。そういった意味で、2年目、3年目、そして4年目、5年目。5年目にはいずれ事業が進んでいるというような形にしたいというふうに思っていますが、やはり課題としては、先ほど申し上げましたスケジュールが大切だと。スケジュールどおりうまくいっているのかというようなフォローアッ

プをきちっとしていききたいということが一つこれからございますし、また、実はこのプロジェクトの中では、DXや新技術を活用していくんだというようなことも言われているわけですが、実はその検討がまだ若干弱い部分がございますので、その辺は2年目以降にさらにフォローしていききたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 非常に壮大で、また何ていうんですかね、今初めてそういう壮大なビジョンを伺ったような気もいたしまして、すごく期待が持てるなというふうに思いました。ぜひとも6つの分野、それぞれで日本一を目指して、それに森林林業と合わせますと7つになりますけれども、7つの日本一を目指して、ぜひともこれからも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 瀧 本 正 徳 君

○議長（佐々木春一君） 5番、瀧本正徳君。

〔5番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○5番（瀧本正徳君） 5番の瀧本正徳であります。それでは通告に従いまして、大きく3点について質問をします。

1つ目、将来を見据えた町事業の在り方についてであります。

町長演述や予算案、町施策全般はPDCAサイクルでの評価や改善が図られ、有効性、施策の具現化を求めた計画であると思っております。人口減少・高齢化の進む現状の下で、町の将来像を見据え、町民と行政が課題を共有しつつ持続可能なまちづくりを進めるべきであると思うことから、次の点を伺います。

（1）人口減少や高齢化が進む中で、財政面やインフラ維持管理の課題をどのように捉えているか。

（2）町の各種事業や公共財産の管理の在り方や見直しは、常に評価・改善計画の形で進められていますが、町政政策全般の検証や見直しに向け、住民との懇談の機会を設けるべき

と思うが、どうでしょうか。

3 番目、財源確保策として、使用料や手数料、補助金や交付金などの見直しが必要と思うが、どうでしょうか。

大きな2つ目であります。熊などの獣害対策の対応について。

近年、ツキノワグマ出没が続き、大きな不安事になっています。私的には、日々の暮らしの在り方を変えるような大事の一つであります。町長演述には「被害防除と捕獲体制の両面からの強化」「集落環境の整備や鳥獣被害対策実施隊などの体制強化を図る」とあります。住田町一自治体の原点であります安心・安全な生活の確保のためにも、有効的な対応策を迅速に進めていく必要があると思うことから、次の点を伺います。

(1) 熊対策は、鳥獣被害対策実施隊などの関係者の皆様方の協力の下に進められております。それでも年々深刻な状態になっていることから、改めて、熊対策の評価と改善策について伺います。

(2) 多くの住民の不安事であります熊出没事案への対策は、県などと連携し、喫緊に強く進めるべきであると思うことから、サーモカメラの設置などを含めた個体数管理など、施策の展開が必要ではないでしょうか。

3 番目、鳥獣被害対策実施隊の皆様方が安心して捕獲任務に担えるように、サーモカメラやウインチなどの資材器具を整備すべきと思うが、どうでしょうか。

大きな3つ目であります。簡易水道事業の健全化について。

簡易水道事業会計は、給水単価が供給単価を上回り、給水に要する費用が料金収入で賄えない状況にあります。安定した事業継続を見据え、計画的に対応すべきと思うことから、次の点を伺います。

(1) 町民生活に深く関わることであります。住民理解が必要であります。今後の対応をどのように進めるのか、考えを伺います。

以上、1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1 項目め、将来を見据えた事業の在り方についての(1)、人口減少や高齢化が進む中における財政面やインフラの維持管理の課題についてお答えをいたします。

まず、財政面についてであります。人口減少により、町民税や普通交付税など、人口を基に算定されるものは減収が見込まれるところであります。現在策定している財政見通しでは、これらの減収は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による人口減少率等により試算をしているところでありますが、さらに懸念されるリスクとしては、人口減少により町内の民間も含めた様々なサービスが低下し、そのことによりさらに人口減少が進む、いわゆる負のスパイラルにより、減少速度が推計を上回るといったことも想定されます。

そのような中、道路や公共施設等のインフラの維持管理につきましては、施設の老朽化等々に伴い、年々費用が増大していくものと想定しております。

また、滝観洞観光センターの旧観光センターや旧有住中学校、旧下有住小学校といった遊休施設もあり、仮に解体することになった場合は、多額の費用を要するものと捉えております。

現時点で、本庁の基金は標準財政規模に対し9割程度の残高を有しており、突発的な財政需要に対しては十分に対応できるものと考えておりますが、限られた財源を住民サービス向上のために有効活用していくためには、中長期的な視点による計画的な事業実施や財源の獲得が今後ますます重要になっていくものと考えております。

次に、（２）施策全般の検討や見直しに向けた住民との懇談の機会について、お答えをいたします。

現在、町の各施策の検討や見直しについては、総合計画をはじめとする各種計画の進捗管理や毎年度の予算編成等を通じて行っているところでありますが、特にも総合計画や各種計画の進捗管理においては、町内の関係団体の代表等を含む協議会等において、町民の皆様の御意見をいただきながら進めているところであります。

そのような中で、昨年度策定いたしました住田町総合計画においては、今後、さらに町民の皆様と一体となったまちづくりが肝要であると考え、町民意見の施策への反映として、住民懇談会の実施を計画に盛り込んだところであります。

住民懇談会では、町の計画や施策の方向性などを町民の皆様に示し、町民の皆様からは、日頃の暮らしでの問題や気づき、町の施策等に対する御意見等を双方向で交わし合い、一緒によりよいまちの未来を創り上げていきたいという思いから、毎年度開催する予定でございます。ぜひ多くの町民の皆様に御参加いただき、忌憚のない御意見等を頂戴できれば幸いです。

次に（３）、使用料や手数料、補助金や交付金などの見直しについてお答えをいたします。

まず、歳入の使用料は、地方自治法第225条により、行政財産の使用または公の施設の利用につき徴収することができるものであり、本町では、町営住宅や地域情報通信基盤施設などの使用料がございます。その額の定め方については、施設の維持管理費等の経費を賄うことができる程度を限度として、なるべく低廉なものであるべきものと捉えているところであります。

また、手数料については、地方自治法第227条により特定の者のためにする事務につき徴収することができるものであり、本町では、戸籍等の交付や各種証明などに係る手数料がございます。その金額の定め方については、当該事務に要する経費と役務の提供を受ける利益等を勘案して定めるべきものであると捉えております。

一方、歳出の補助金、交付金については、地方自治法第232条の2により、公益上必要がある場合に、住民等に対し自治体が負担し補助するものでありますが、本町では様々な分野において、政策推進的な観点から、補助金交付要綱を制定するなどして執行しております。

瀧本議員の御質問にございます財源確保の観点での見直しにつきましては、まず、使用料、手数料については、定期的な見直しは現時点では行っていないところでありますが、かかる経費と比べ適正な金額になっているか検討してまいりたいと考えております。

また、補助金、交付金につきましても、政策推進のために真に必要な補助金となっているか否かを、予算編成や各種計画の策定や進捗管理において検証しているところであり、今後も引き続きそのように取り組んでまいりたいと考えております。

次に2項目め、熊などの獣害対策の対応についての（1）熊対策の強化と改善策、（2）熊の個体数管理につきましてはそれぞれ関連がございますので、一括してお答えをいたします。

令和7年度は全国で熊による被害が相次ぎ、県内においても人身被害が38件、39人、うち死亡事例が5例発生するなど、過去最悪の状況となっております。町内においては、熊の目撃、出没件数が70件とこれまでで最も多くなり、6月には上有住新田地内の山林で人身被害が1件発生したほか、飼い犬が襲われる、畜産飼料が荒らされるといった事案が発生いたしましたことは、憂慮すべき事態と捉えているところであります。

熊被害防止対策につきましては、個体数管理、侵入防止対策、生息環境管理の3つの施策を総合的に推進することが基本とされております。個体数管理、いわゆる捕獲、駆除対策につきましては、まずは町内で人身被害を発生させないように、町鳥獣被害対策実施隊とも連携をし強化するとともに、人の日常生活圏への出没に備え、緊急銃猟の実効性を確保していく

ことが重要であると認識をしているところであります。

また、侵入防止対策、生息環境管理といたしましては、防災無線やホームページ、SNSを活用し、町民に対する注意喚起を強化するほか、農地への電気柵の設置、放任果樹の除去、生活圏と接する山林や耕作放棄地、河川の刈り払い、学校や通学路での安全確保などに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、（３）捕獲活動に係る器具機材の整備についてお答えをいたします。

本町の鳥獣捕獲対策につきましては、町鳥獣被害対策実施隊を中心に取組を推進しており、昨年、ツキノワグマやニホンジカ、イノシシ、ハクビシンなどを捕獲いただいているところであります。町といたしましては、隊員報酬や捕獲報償費の支払いのほか、猟銃やわな等の購入、保険代など、捕獲活動に要する経費を補助するなどし、実施隊の活動を支援してきているところでございます。

瀧本議員からの御質問にありました器具機材につきましても、熊捕獲用箱わなや電気差し止め機、センサーカメラ、防護盾、トランシーバーなどを順次整備してきており、これらを貸与する中で、隊員の安全性の確保、捕獲活動の省力化や効率化に結びつけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、３項目め、簡易水道事業の健全化について、今後の対応をどう考えるかについてお答えをいたします。

本町の簡易水道事業は、各水道施設の維持管理を適切に行うとともに、健全な財政を保ちながら、平成２１年に策定した住田町地域水道ビジョン、平成２７年に策定した住田町簡易水道事業経営戦略を基に事業を運営しておりますが、少子高齢化などによる人口減少から水需要は伸び悩み、料金収入は減少傾向にあり、さらには施設の老朽化が進み、更新需要が増えることが予想され、また、物価上昇の影響による維持経費の増加等により、その経営環境は厳しさを増してきております。

現行の水道料金は平成１０年度に改定したものであり、直近では、令和４年度に水道審議会に料金の改定について諮問いたしましたが、現行の水道料金体系を据え置くことが適当であるとの答申をいただいているところであります。

現在、令和８年度から計画期間１０年の住田町簡易水道事業経営戦略の策定に取り組んでいるところであり、その中心となる投資財政計画において、今後の明確な更新費用を把握するとともに、維持管理費用の削減を推進しつつ、給水原価が給水単価を上回っている状態の解消を図るべく、令和８年度に料金に関することについて、水道審議会に諮問することを考

えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

1項目の件ですが、財政それからインフラ管理等々ありますということなんですが、ここで大切なのは何かというふうな形で考えています。なぜかと言いますと、こういうふうな見直しにはきちんと住民に説明して、納得してもらうというふうな形の取組が大切なのかなというふうに思っています。懇談会等については再三やっていますので、今年度についても行いますということで、それははっきりしているんですが、肝心の住民への理解等々が果たしてどうなのかという部分があります。

そのわけは、参加率等々が大変低いということだと私は思っています。ですから、何とか自分事として見られるような形の対応をすべきだというのが、ここの裏にある大きな目標であると。計画は立派ですと。やろうとしていることについても、毎年毎年チェックを入れていますのでそういう中ではいいんですが、肝心の町民への対応が少し甘いんじゃないかなという気持ちがずっとずっとありました。

ですから、その部分についてまずお伺いしたいと思いますが、今のままの状態の参加率等々の評価というのかな、やり方についてのよかったか悪かったかと言えば変な言い方なんですが、何かもっともっと工夫があるのではないかという辺りが行政が行っておりますPDCAサイクルの一つの狙いでございますので、思うようにみんなの意見をみんなの参加がもらえなかったと、関心をもらえなかったと。だったらどうするのかという辺りの観点でもって、今の件についてお伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） ここで、5番、瀧本正徳君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました5番、瀧本正徳君の再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

まさに、行政等々を含めて施策を推進していく上では、住民の御理解、これは欠かせないものというふうに考えています。

そういう中において、いわゆる懇談会等々への参加率等を含めて低いという部分、改装を図るを図るべきではないかという御質問というふうに捉えました。本当にそのとおりだというふうに思います。要因とすれば、様々なことが考えられます。高齢化という部分もそうですし、コロナというような部分でのその人の集まり、つながりというような部分も少し企画になった部分もあるのかなというふうに捉えております。

また、政治に対するこの投票率の低さ等々についても、その一端かというふうにも捉えております。そういう部分を含めて、議会のほうでも住民懇談会等々を開催されているようでもありますけれども、その参加率の在り方、いかに上げるかというようなところは共通課題としながら、ぜひあるべき形を研究しながら、今後についての取組を進めたいというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） この町の在り方等については、演述にもありますし総合計画等にもありますので、この地域での暮らしの豊かさなり在り方については、皆さん関心があるんですよ。ただ、関心があるんだけど、なかなかそういうのにつなげてこないということですが、めげずにやりたいなというふうに思っています。だから、テーマを設けるときに、その総合計画とかなんとか計画という形で御意見を願いますというと、いま一つ反応が全て悪いんですよ。ですから、もっとそもそも知りたいなというような課題、テーマをボンと出して、本番はまた別でもいいんですが、いずれそういうような形でもってアピールできるような工夫というのは大切かなというふうに思っています。

例えば、共生課題についてどうですかというよりも、熊の質問についてはどうですかと言ったほうがみんなが関心を持ちますんで、そういう部分のテクニックを使いながらやっていただきたいというふうに思っています。

一つだけ確認しておきたいんですが、サイクルを回す中で、役場の職員の立場、それから関係団体とありましたけれども、先ほど町長の話でありましたが、それ以外の方々が関わる

ってというのは、パブリックコメントのような形のやつは別にしても、計画を進めながらやって関わらせているというのはどういうふうな、外部とか第三者的な部分の考え方についてはどうなのかだけ確認しておきたいと思いますが。言っている意味分かりませんか。

○議長（佐々木春一君） ちょっと要件の整理をお願いします。

○5番（瀧本正徳君） はい。それでは、先ほど計画等、いろいろと各団体等の意見等を用いながら進めていますということは、そのとおりでいいと思うんです。その各団体等というのはどういう方々が関わって進めているのかなという部分ですので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） 例えばということになりますけれども、総合計画の策定ですとかその後の検証に当たりましては、有識者の方に加えて、各業界からも委員さんを選定してお願いしているところであります。そういった方々からの御意見をいただいて進めております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 時間をちょっと2番目に使いたいと思いますので、2番目の熊のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほど、2番議員の学校関係に関わる熊の話もありましたが、この熊の出没事案をどう捉えているかという辺りが、町の姿勢に関わるのかなというふうに思います。その当時、当面のプロジェクトの中には入っていませんが、いずれ熊の出没数は、農作物とか林業以外にいろんな分野でもって、コミュニティの関係から何から全ての分野に持って関わってきているんですよ。その辺をどのように捉えているかを最初に確認させてください。

農政課、農業林業、保健福祉、観光政策、人口関係等々の観点から、どのような形でこの熊関係の熊の出没事案を捉えているか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 熊の出没事案について、町のほうでどのような評価をしているかということでございます。

いずれ、まず現状のような状況が続くという部分は、なかなか看過できない部分だろうなというふうには捉えているのはそのとおりでございます。そういった中で、町といたしましては、人身被害を発生させないですとか、そういった部分で対策を強化してまいりたいというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 範囲を前にも質問はしているんだけど、経済的な部分じゃないよと。

もう経済的な部分よりも、私たちの暮らしの中の大きな騒ぎ事になっているよというふうな形で捉えているんですが、その辺の捉え方はまずしていないということでもいいのかな。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 当然に、町内で被害が発生しないような状況というのをつくってまいりたいというふうに捉えております。

今、議員がおっしゃったような部分っていうのは、当然我々の部分も重要視してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 大事として捉えていただきたいというふうに思っています。

ある新聞のタイトルには、迫りくる熊危機に向けたとか云々とありますし、先ほどの学校現場の様子を見れば、どう考えたって当たり前じゃないというふうに思います。

そういう中では、この部分は国、県の動きもありますが、それを待たない甘さにと言うと変なんですけど、それを待つまでもなく、住民の安心・安全の観点からこの熊対策を考えてほしいと、そういうことであります。これについてはいいですね、その考えで。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 当然、そういった視点で取組は推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私は、そこの部分の観点が一番大切かなというふうに思っています。

そういうふうな観点でもって聞きますが、今までの取組の成果についてはよくよく分かっていますし、実施隊の方々の寒いときから何から、夜昼構わず動いていることについては、大変ありがたいなというふうに思っています。そういう中では、皆さんが一生懸命やっていることについては間違いはないんですよ。ですから、そこの部分を押さえながら、ではどうするかということだと思います。

夜昼も含めて出てくるわけですから、結論から言うと、個体数管理というのが原点かなと

いうふうに思います。先ほどの答弁でも、生活圏への熊の出入りは全てボツよというような形の雰囲気の話聞いたんですが、それでいいのかな。その辺の確認です。

要するに生活圏、要するに我々が暮らしている集落の辺りに出てくるのについては、捕獲対象だよというふうな考えでいいのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 熊対策の部分の大きな捉え方で申し上げますと、これまで国も含めまして、熊につきましては、保護重視という立場をとってきたところでございます。そういった中で、先般、国のほうでもその保護重視という部分の方針を転換いたしまして、個体数管理を強化するという方向性を打ち出したところでございます。

それらを踏まえまして、県あるいは市町村といたしましても、その方針に沿った形で対応していく形になるのかなと。そうなりますと、当然、捕獲活動を強化してまいるということにつながってまいるのかなというふうに捉えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひともその観点で進めたいなというふうに思います。そうすれば、そもそも多くなってしまったんだから、それが平常な形に戻せば、まず何とか落ち着くだろうというのが一番の解決方法だと思います。花火でとか鈴でとかというのは、あくまでも症状に応じた対応だけですから、根本的な部分は個体数の管理というふうな形で考えてほしいというふうに思っています。

国のほうの方針のほうでは、集落に出た場合は捕獲、全て捕獲よというふうなことでいいよという形ですね。昔は共存ということがありましたけれども、共生ということがありましたけれども、今、集落の部分については、いたずらをしようがしまいが、一応捕獲対象というふうな形の国の熊パッケージだっけか、国の方針にありましたので、ぜひともこの部分は頭に入れながらやってほしいということです。

ではどうするかということなんですが、捕獲するんだけど、家の脇に罠をかけるわけにはいかないんですよ。当然、共存する、出入りする里山の出入口の辺りが限度だと思いますが、捕獲ラインというのを当然設置しなければならないと。ただ、そこに熊がいるかいないかも分かんないところにやるわけにはいきませんので、さっき話をしたモニタリングというのかな、現状をきちんと押さえてやりましょうねというのがふだんから私が考えていることなんです、そのためには町内、例えば町内30か所を選んで、夜に見えるようにカメラの

ようなのを設置して、住田の町の里の獣の出入りはこういう状態なんだというのを押さえて、
だったら、その辺に罠をやろうじゃないかということを積極的にやったらどうでしょうか
という提案ですが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） ほかの市町村の事例も見ましても、どちらかというと、捕獲対策というよりは侵入対策という観点から、そういったモニタリングを実施しているという事例はあるようでございます。そういった考え方、あるいは、今、議員がおっしゃられた考え方も踏まえまして、町といたしましてもセンサーカメラを所持してございますので、そういった活用の検討というのでも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひとも具体的な進め方をしていただきたいというふうに思います。

併せて提案なんです、私は、獣対策の原点は捕獲数を、適正な個体数にするということです。ただ、ちょっと前まではこれを言うと、共生社会がどうのこうのって必ず出てきますから言いにくかったんですが、今ではもうしゃべってもいいと思いますんで言いますが、そうだと思います。ただし、何回も言いますが、共生が原点なんです。原点のためには、前にも言っていますが、住田の山は動物にとっては豊かな山だというふうな形の対応策は並行してやっていただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） これまでも何度か御質問いただいておりますけれども、奥山の整備ということかというふうに思っております。国・県の対策パッケージにおきましても、そういった広葉樹林への誘導という部分は、一つの方策として掲げられているところでございます。

ただ、一方で、様々な対策を打ち出すときに、やはり優先度もあるのかなというふうに捉えております。本町は、御存じのとおり豊富な広葉樹林を有してございますので、まずは個体数確保、あるいは侵入防止対策という部分に力点を置いてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 侵入防止の対策もいいんだけど、実際、私は家の名前が山の上と

いうくらいで、山の中にいるんですけれども、結局は侵入対策は100%は絶対無理というのが原点、それが当たり前だと思ってほしいなというふうに思っています。ぜひとも個体数管理というような形の部分の、そのための手だてをいっぱい取るというふうな形でやっていただきたいという意味では、自然の状態でも山の広葉樹がいっぱいあるから心配ねえべつというんじゃないくて、我々は個体数管理をきちっとやるよと。その代わり、山は豊かにつくっているよと。金額の大小じゃなくて、そういう姿勢を外にアピールできればいいのかなというふうに思います。

森林環境譲与税というのがありますんで、ぜひともその観点でもって、豊かな森づくりの部分についてはやってほしいなというふうに思っていますが、町長の考えについて、これは全体的なことなんで、さっき話をしたこの熊災害は、観光の面でも人口対策の面でも全てに関わりますので、それで。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに瀧本議員のおっしゃっている内容、そのとおりの部分はあります。ただ、理想と現実という部分も踏まえながら、我々行政のほうについては、一定程度法の縛りもございます。そういう部分では、実は法改正、規制緩和的な部分も昨年、国のほうにも申し入れしている部分もございます。県のほうにもお願いをしております。より現実的に、いわゆる個体数管理を適正にやれる手法等々についても、一定程度、規制緩和等もしていただかなければいけない部分もあるなというふうに捉えております。それを含めて、トータルでのこの地域のよさにつなげていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 個体管理そのものの責任者は県でございますので、そういう中では、県との連絡等々については強く言う。そのために、さっき話をしたモニタリングでもってデータを示しながら、だから、うちのほうはこうやりますよというふうな形の進め方ができればいいのかなというふうに思っています。

実施隊に関わる条件の中で一つだけ考えてほしいのが、ハンター不足、高齢化についてはずっと前から問題になっていました。それで、新たなハンターがと言えば変なわけなんです、10年をたたないで熊対策ができるような対応策というのが、北海道で行えばハーフライフルのような形のものがあるんですが、それを町で決められませんので、銃刀法の関係があると思うんで、これをやはり県に、この部分については、今の状態はハンターの高齢化

等々を含めて、やはり若い人が担った場合にすぐ対応できるような、すぐって、期間が短く対応できるような形の対応をすべきではないかということを経に強く申し入れて、県は国に強く申し入れるというような形の流れを組めないかというふうに思っていますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに昨年ですか、県内の首長の会議、県知事を交えてという部分の会議も熊対策についてございました。そういう部分で、先ほど私が申したとおり、規制緩和的なそういう部分、ルール改正的な部分、これは、国で法改正していただかないとまたいけない部分になりますけれども、県のほうも御理解いただいて、強く国のほうに要望していただくよう申入れ、これは、各県内の市町村長も賛同していただいた中で、徐々に動きにつながるかなというふうに期待をしているところであります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） いい流れでございますので、いずれこの熊はですね、急に降って湧いたような形で大きくなりましたけれども、これは、木の実がなろうがなるまいが、必ず獣被害は拡大します。私は6年前とかに野生の王国にするなというような話も一回したことがあるんですけども、いずれこの部分については拡大しますんで、それとイコールでもって、住民が安心して農作業やら何やらができるのであればいいんですが、それが全て夕方は怖いから出るなとか、一人では行くなとか、ましては、キノコなんか採りに行ったらとんでもないことになるぞと。山菜も駄目だよというような形の今の規制の中では、この町の暮らしのよさそのものを堪能することができません。

当然、魅力半減というふうな形になりますので、そういう中では、やはりこの部分はさっき話した大事ね。今、住田においてはここ5年間、プロジェクトと言ってもいいぐらいの重さなんだよと。今対応しなければ、ますます拡大するよと。住民不安が募るよという不安でいるので恐怖になったら元も子もありませんので、その部分についての対応を進めていただきたいというふうに思っています。

早く終わるというふうに話をしていましたので、熊については以上で終わりますが、ぜひとも大本の確認をお願いしたいと思います。

それでは、3番目の簡易水道事業の見直し、事業会計の健全化については、行政の変化を私が読み兼ねて、今、盛んに取り組んでいるということについては承知していませんでしたので、こういうふうな形の質問をさせていただきました。

いずれこの問題は、他市町村の様子を見ますと、いきなり何十%というのは、値上げなんというのは結構あるんですよ。それではまずいということははっきりしていますので、そういう中では1番目、2番目のと同じなんです、住民の生活に直結することなので、きちんとした御理解をいただくような形の計画的な対応をしてほしいというふうに思っています。課長の思いをお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 先ほど町長の答弁にもございましたとおり、現在、簡易水道事業の経営戦略のほうを策定しているところでございます。

この経営戦略につきましては、現状をきちんと分析し、課題を洗い出した中で、今後10年間、収支均衡を保つための指針を示すものとなってございます。その経営戦略につきましては、今月3月末までにつくることとしておりますので、策定が整い次第速やかに公表し、また、単年単年の簡易水道事業の決算が出た際には、そちらを広報などを活用しながら住民のほうに説明をし、健全な経営に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 以上でもって、私の一般質問については終わりたいと思います。

○議長（佐々木春一君） これで、5番、瀧本正徳君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（佐々木春一君） 次に7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。通告に従い、大きく2項目について、町長に一般質問をお願いいたします。

最初の1点目は、町道の整備についてでございます。町長は施政方針演述の中で、町道の整備については、日常的なパトロールにより老朽化や損傷状況を把握し、災害の未然防止に向け、計画的に進めるとしていることから、次の点を伺います。

1つ目は、町道や農道の管理では草刈り作業は行われておりますが、通行の支障となるの

り面の流木の対策も必要と思われます。大きな被害となる前に伐採を要するなど対策を講ずるべきと思いますが、どうでしょうか。

2つ目は、町道や農道などの側溝に蓋がないところも多くあります。特に急カーブのところは冬期間に脱輪などをしやすいところがあります。側溝用グレーチングなどを設置し、交通安全対策を図るべきと思いますが、どうでしょうか。

大きく2項目めは、農業振興についてであります。

町では、令和7年度に第7次農業基本計画を策定し、豊かな暮らしを支える農業振興を図るとしております。このことから、次の点を伺います。

1つ目は、町内の水田の活用状況を見ますと、主食用米の栽培は米不足の需要増から143ヘクタールと、17ヘクタール増加しました。飼料米は逆に13ヘクタールと、約20ヘクタール減少しました。この中で、高齢化に伴い離農する農家が多くなっていることも現実であります。ただ、この数年来、意欲的に農地中間管理機構を通じて農地の集積を図る若手の農業経営者が出てきております。経営の拡大には、コンバインや乾燥施設、色彩選別機など多額の設備投資が必要となります。貴重な担い手が円滑に経営拡大を図れる支援が必要と捉えますが、どうでしょうか。

2つ目は、耕畜連携を進めるとしている中で、高機能バイオ炭の活用を進めるとしております。どのように推進していくのかについて伺います。

3つ目は、集落営農推進農林業振興補助金は、令和7年度から集落での安定的な農産物生産や農産物の品質向上を図るため、上限30万円と拡充されました。集落の環境整備に係る共同作業、草刈作業、水路掃除等、こういう事業が対象になりますが、その活用実績はどうであったかについて伺います。

1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、町道の整備についての（１）、のり面の立木を大きな被害となる前に伐採するなど対策を講ずるべきと思うが、どうかについてお答えをいたします。

本町の道路管理につきましては、道路法第30条及び道路構造令第12条において、建築限界として車道の上空4.5メートル、並びに歩道の上空2.5メートルを、道路の安全な

通行を確保するために構造物等を配置してはいけない空間と定められており、この建築限界を目安として、伐採、剪定等の適切な管理を所有者にお願いをしております。

また、道路敷地内等にある立木につきましては、その生育状況により、必要に応じた事前伐採を実施しております。なお、風水等により立木などが建築限界を侵し、道路交通に危険を及ぼすおそれが生じた場合には、やむを得ず緊急措置として、道路管理室において剪定または伐採を行っております。

今後につきましても、引き続き定期的な道路パトロール等により、早期発見、迅速な対応による適切な管理に努めながら、道路の交通安全確保を推進してまいります。

次に、（２）側溝用グレーチングを設置し、交通安全対策を図るべきと思うがどうかという御質問に対してお答えをいたします。

町道に付随するいわゆる道路側溝につきましては、道路が冠水しないよう排水することが主目的であり、歩行者や車両等の通行上の安全確保の観点から、新設工事を行う際に蓋を設置しております。

一方、農道に付随している側溝につきましては、農業用水路として取水地点から受益地域まで送配水する機能が求められており、また、新設工事する際に、維持管理費を含め、できるだけ経済的となる用水組織とすることが重要であるとされていることから、設置目的や費用面などを考慮し、蓋を設置していない状況にあります。

しかしながら、農道が生活道として利用されており、急カーブ等の脱輪防止を含む交通安全対策は重要であるとを認識しておりますので、現地を確認しながら、必要に応じた安全対策を講じてまいります。

次に、２項目めの農業振興についての（１）、設備投資等、貴重な担い手が円滑に経営拡大を図れる支援についてお答えをいたします。

阿部議員御指摘のとおり、町内の水田活用の状況は昨今の米騒動の影響により、飼料用米から主食用米に切り替えて作付を行っており、飼料用米の作付は前年度から約２０ヘクタール減少しております。そのほとんどが若手の農業者及び法人組織でございます。

設備投資への支援ということでございますが、担い手育成の補助事業を活用して、新規就農した方々につきましては、営農指導等々を合わせ、規模拡大に伴う機械導入につきましても、国、県の制度のあっせんや町単独事業である農業機械等導入支援事業費補助金の活用を促し、現に設備投資を行い、意欲的に取り組んでいただいているところであります。

また、意欲的に取り組んでいる若手農業者は認定農業者にもなり得るものでございますの

で、常に情報交換、情報共有を図っており、必要な支援につながっていくものと捉えております。

次に、（２）高機能バイオ炭の活用についてお答えをいたします。

高機能バイオ炭の取組につきましては、名古屋大学発のベンチャー企業と全農など、関係機関と連携した取組を進めております。高機能バイオ炭は、バイオマスの有効利用、農業生産の向上、カーボンクレジットの創出など、農業を巡る様々な課題を同時に解決することを目指しております。このベンチャー企業が開発した高機能バイオ炭、別名宙炭とも呼びますがけれども活用し、本町で生産された鶏ふん炭も活用しながら、効果分析、普及拡大の可能性について取り組んでいるところであります。

今年度は、新たにピーマンとネギを加えて実証試験に取り組んだところであり、最終年となる令和８年度は、さらに県の普及センターの指導も受けながら調査分析を行う予定としております。

宙炭を使用する際には多くの鶏ふん炭を使用しますので、耕畜連携の取組とともに、Ｊ－クレジットの創出、さらには宙炭の製造拠点としての強みを生かしながら、普及拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、（３）集落営農推進農林業振興会事業費補助金の令和７年度の活用実績についてお答えをいたします。

この補助金の見直しにつきましては、猿、イノシシなどの新たな獣種による被害が拡大傾向にあること、担い手不足、高齢化に伴い、山際、農地の草刈が行き届かなくなっていることから、各農林業振興会が機能しているうちに活動を加速させ、強化することで、鳥獣被害対策や農業振興を図るため、補助金の拡充を行ったところであります。

今年度は拡充した初年度であります。まだ生産途中の段階ではありますが、多くの振興会で緩衝帯等の草刈を行っていただいたと捉えております。先日まで、町内１５会場において集落座談会を開催いたしました。この制度の説明も行い、改めて広く周知をしたところであります。

また、サル等からの被害軽減を図るため、放任果樹の伐採についても鳥獣害緊急対策事業費補助金を見直し、被害軽減に努めたところであります。放任果樹の伐採は、地域ぐるみで取り組むことで最大限の効果が得られるものと捉えております。結果として、今年度は熊の出没被害が顕著であり、集落からの要望が予想をはるかに超え、柿、栗などの放任果樹１００本以上を伐採したところでございます。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、最初の1項目めの町道の整備についてでございます。

通行に支障となる支障木ですね。適宜4.5メートル、2.5メートルの中で町では伐採をしているということでございますが、境がどこなのかとか、またこれは個人の項になるのか、大きく枝が大木になって町道にも出ているというところが見られますが、そういうところへの対応をどのように考えているのかについて伺います。

○議長（佐々木春一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 道路通行上支障となるそういった議員おっしゃられる大木につきましては、所有者を確認いたしまして、所有者の方の了解をいただいた上で、剪定、伐採を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） そういうふうにしてもらいたいと思いますし、また、町道に隣接する所有者がやっぱりいっぱいあるわけですが、その山林にしる農地にしろ、そういうおそれがあるというふうにパトロールしてみた場合、そういう所有者に対しては、何か文書で要請とか啓蒙活動を考えているのかについて伺います。

○議長（佐々木春一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 先ほど町長の答弁にもございましたいわゆる建築限界の部分につきましては、広報などを通じて、所有者の方に周知を図っているところでございます。

それ以外に、先ほども答弁いたしましたが、支障となるものにつきましては、緊急度等を考慮しまして、所有者のほうに確認をして伐採をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今度、農道のほうですけれども、かつて農免道とも言われましたが、世田米のほうでは西風窪田線、下有住、上有住では中井平沢線などがありますが、この路線は急勾配で急カーブが多いということで、のり面も相当大きなのり面等がございます。適宜支障になる部分は伐採をしているということですが、やっぱり相当上部の部分は、先ほども言ったようにいずれ大きくなれば下がってくるという。そうなりますと、根が緩ければ倒木

になるという可能性があります。定期的にやはりそういうところを伐採もするべきと考えますが、どう考えておりますか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 農道の管理ということでございますが、農道の管理については幾つかある路線ですが、生活路線となっている2路線について、脇の草刈りですとか側溝上げですとか、そういったところを毎年実施しているところでございます。

今、言われた平沢線というところにつきましては、現状は特に何もしているわけではございませんが、地域からの要望等を受けながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 平沢線の話が出ましたが、町長が言いましたように、農道はその側溝がついているということで、今は冬も終わりますが、除雪等も一生懸命していただきましたが、今の状態を見ますと、やはり木の葉とか合わせて、土砂等が側溝を塞いでいるという状況にありますね。こういう面で、まだ大雨が降りませんが、そういう場合ですと、あふれて路肩等を傷めるという危険性があります。そういう・・・について伺います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 側溝ですとかグレーチングの蓋というふうなことでございますが、現状では、そういった部分が設置されていない部分が多いのかなと把握をしています。側溝があることによって、除雪に対しても弊害が出るのかなというふうな部分もございしますが、いずれ、安全性を担保する上ではそういった部分も必要かと思いますので、やはり地域住民の方々との情報交換をしながら、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 農道に蓋をという観点では、下在地区ですけれども、日影によりやっぱりこの農道が急カーブでありまして、除雪しても、擦れ違い路で脱輪することがあります。地域の方々からも、このカーブにはできれば蓋があれば安心して歩けるんだがやっていうことで、これは稀な例だとは思いますが、そういう点・・・は考えられないでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘の部分は現在把握はしておりませんので、現状を把握しながら、必要に応じて対応を考えてまいりたいと考えています。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ぜひお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の項目に入ります。農業振興についてでございます。

近年増えております担い手につきましては、様々な担い手対策、青年農業給付金とか、あとは今、次世代全体資金とかありますが、町でもいろんな農業機械導入支援等を整備して支援しているということでございます。

まず、今の若手の方々を見ますと、もう本当に大きく、30ヘクタールから40ヘクタールと本当の大きな担いとなっているように感じます。それでありますと、相当大的な乾燥施設、ミニライスセンターとかそういうものが必要になってくると考えますが、そういう面での支援、指導とかはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 若い担い手の中では、議員御指摘のとおり、31町歩を超える部分を耕作している方がございます。そういった方につきましては、常に情報交換、情報共有をしていますので、そういった乾燥機の設置ですとか機械導入の部分についてもいろいろ相談は受けているところでございますので、その状況を把握しながら対応していきたいと考えています。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 近頃始まったばかりの方々ですと、経営的には10ヘクタール程度をまず目指すといいますが、その辺の規模がないと、いろんな生産性の面からも経営の面からもあると思うんですが、やはりそれですと、トラクターや乾燥機、コンバイン等となりますと、ざっと見ても2,000万円以上の投資が必要となりますね。これを導入しながら返していくとなりますと、やっぱり結構返済もきついところも出てくるのかなと思いますが、どうしても経営拡大というほうが先に立つと思います。こういう方々への支援も必要と思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほど町長も答弁したように、こういった規模拡大をされている方々については、国、県の助成制度のあっせんなども行っておりますし、そこに対象にならないような部分につきましては、町の農業機械導入の支援事業もございます。そういったところを紹介しながら、進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今までは、事業支援について制度的なものでございましたが、町長にお尋ねしますが、こういう若い担い手さんは単に農業だけでなく、これから何十年となく地域のリーダーとなる人材と捉えております。こういう人材の方々に町独自の支援策ということは、人材育成の面から考えていませんか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに少子化というような部分、また、農業における現在の位置づけを含めると、若い人たちのその取組、これはしっかり支えていくべきものというふうに考えます。ただ、その支え方については、補助ありきということでは、これは事業は続かないというふうに思っています。中身についてしっかり担当のほうと経営の在り方、中身をどう経営していくかということも強い経営につながるような部分、あるべき姿を目指すような中で、補助金ありきではないという部分で、より頑張っていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 担い手農家さんは、農地中間管理機構の支援策を受けましてそういう支援もあるわけでございますが、私は基盤強化といいますか、そういう頑張っている方々に、例えば、農地集積の実績に応じて町でもそういう経営支援というものが考えられないのか、そういうやっぱり住田町としての独自支援策があってもいいのかと考えますが、どうですか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 独自支援策の在り方についても、どういう形が適切かというようなところで考えていかなければいけないというふうに思います。

先ほどこちと長くなりますが、お許しをいただきたいと思います。

先般、岩手銀行の関連会社のリサーチ&コンサルティングというところの会社の社長さん等々とも御意見交換させていただきました。いわゆる岩手県、そして、気仙地区におけるその経営の在り方、一般的には事業継承的な部分等々が大きなテーマでありますけれども、その特徴、実は気仙エリアというのは、いわゆる事業計画を規模をどう拡大していくとか、そういう戦略的なところが弱いというような分析をされているようであります。まさにそこは特徴的なところかなと。

全国的な流れは、今、M&Aというような形の中で、事業戦略等々をしっかり持ちながら経済活動をしております。そういう部分で言うと、阿部議員おっしゃるとおり独自の支援策、それは支援の中身というのはどこに求めるのか、どこをキーポイントとして指導なり連携し

ていくべきかというところを捉えながら、取組を進めたいというふうに思います。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ぜひ町独自の支援策を考えていただきたいと思います。

それから、今、担い手への集積が進んでいるわけですが、今後の住田町の優良農地を守るという観点から、やはり基盤整備は欠かせないのかなと捉えます。例えば、両向地区はもう早くから構造改善をやりまして、ある程度のことはできておりますが、やはり内陸を見ますと、今は1町歩でというのは当たり前でございますね。やっぱり用水の面からも優良農地の確保という観点からも、町としてはそういう優良農地の確保をどのように考えているのか伺いたします。

○議長（佐々木春一君） ここで、7番、阿部祐一君の再質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、阿部祐一君の再質問に対する答弁を求めます。

農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 優良農地を守る基盤整備事業の取組についてお答えをいたします。

簡易的な基盤整備につきましては、町単による小規模基盤整備事業費補助金を整備しているところでございます。国、県の補助も考えた大規模基盤整備につきましても、若い担い手農業者や地権者からの意見を聞きながら、現在、その可能性についても検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今の答弁のとおり、将来の優良農地の確保について、町でも大きな視点を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の項目に入ります。

高級バイオ炭、宙炭のほうですけれども、ピーマン、ネギ等に試験を行っていることですが、その成果をどのように捉えているのかについて伺います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 成果ということでございますが、今年2年目を迎えております。補助の件数も若干増えておりますが、おおむね良好な結果と出ているようでございます。以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） このバイオ炭につきましては、町長のあれでも大きな普及を図るとしておりますが、ただ、普及の状況を見ますと、まだそれほど大きな面積でないといいますが、令和11年度で1ヘクタールというふうに出ておるんですが、これは私の認識が足りないかもしれませんが、水田も140町歩もあるわけですから、秋等に使用すれば、土壌改良を出して効果があるというふうに聞いておりますが、そういう捉え方はできないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 水田への活用というふうな部分でございますが、現在のところは、畑でのそういった部分の実証、試験というふうなことで進めております。水を張った状態では、なかなか効果が薄いというふうな部分もございますので、秋口の施用といいますが、そういったことについては、今後の検討なのかなとは考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれ、これは実証から普及というふうに入っていくわけですが、鶏ふん炭が多く使用されているということで、これの利用拡大という推進となったときに、この耕畜連携の堆肥利用促進活用事業等を活用できれば農家の普及もある程度見込めるのかなと思いますが、その制度の活用とかはどのようになっていくのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在のところは、豚ふん、牛ふんというふうなところが主なところかなと思います。そういったところで、普及拡大に向けては、議員の御意見も参考にしながら検討していきたいと考えています。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後の項目ですが、集落への推進の林業振興会補助金のほうは、町長

の答弁のとおり、大変今回取り組むところが多くなりまして、活動を再開したというところもあるやに聞いております。

町内を見ますと、2地区ではまだ取組がなかったように聞いておりますが、過日の集落座談会でのこの説明もありましたが、その辺の各振興会の捉え方はどのようなだったかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおり、農林業振興会は23地区ございます。

そういった中で、補助申請をいただいたのが、19の振興会からいただいております。

また、そのうち、草刈り等を実施したというふうな振興会も14振興会ございまして、前年度に比べるとかなり事業を拡大して、皆さん取り組んでいただけたかなと捉えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後になりますが、かつては20年ほど前は、各振興会に20万円ほどの新規があった時代もありましたが、今は少なく、令和6年度まで最高10万円というように減りました。今回の活動、30万円という活動、助成確定ということで、振興会としてもいろいろ取り組めるのかなという、また、助成金がいろんな活動にまた発揮をするというふうに捉えております。

ここで、町長はよく今までもしゃべっておいりました、ござっぱり条例とあるわけですが、これにつきまして、振興会や町民皆さんで取り組めれば、さらに効果があるのかなと捉えます。未実施の振興会等にぜひ、今は14地区ありましたから、まだまだ取り組める場所があるので、そういうところの指導を強化していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおり、まだ未実施の団体もございまして、先日15会場において地域座談会も開催し、そこでPRも周知活動もしたわけですが、広く周知をして、獣を寄せつけないようなそういった対策も講じていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（佐々木春一君） 4 番、佐々木信一君。

〔4 番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○4 番（佐々木信一君） 4 番、佐々木信一であります。通告により、大きく 2 項目、町長に質問させていただきます。

大きい 1 点目、消防防災活動についてお伺いいたします。

近年、大規模な林野火災や豪雨により土砂災害が全国的に頻発しており、消防団の役割は大きくなり、防災活動に取り組んでいるところから、次の点をお伺いいたします。

1 点目、消防団は地域防災の核となっています。団員の確保が厳しくなっている中、地域の防災体制を支える消防団の確保に向けてどう取り組んでいくのかお伺いいたします。

2 点目、消防団協力事業所に対して、どのような取組をしているのかお伺いいたします。

3 点目、消防団の活動は多岐にわたるため、機能別団員の増員や地域自主防災組織との連携など、消防団の再編整備を考えるべきと思うが、どうかお伺いいたします。

大きい 2 点目、人口減少対策について。人口減少に歯止めがかからない中、この問題に最優先的に取り組む必要があると思うことから、次の点をお伺いします。

1 点目、総合計画では、人口目標を令和 22 年に 3, 500 人と人口が少ないことのよさを伸ばすなど、人口減少社会に適応し、豊かで活力ある暮らしを実現するとしている。住田町をどのように維持していく考えかお伺いいたします。

2 点目、人口減少対策としては、移住と定住が鍵になると思います。移住・定住を希望する方に対し、安心して快適に暮らせる住環境を整備する必要があると思うが、どうかお伺いいたします。

3 点目、関係人口の創出、拡大のためには地域住民との交流が大切と思うが、どのように進めていく考えかお伺いいたします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに１項目め、防災対策についての（１）消防団員の確保と、（２）消防団協力事業所に対する取組については関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

消防団とは、消防組織法に基づいて全国の各市町村に設置されている組織であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、自らの地域は自らで守るという精神に基づき、住民の生命、身体、財産を守るため、消防防災活動を行っております。

本町の消防団の団員数は、令和７年４月１日現在において２８１名となっており、条例に制定する定員３８０名に対して充足率は７３．９％となっており、団員数の減少は喫緊の課題であると捉えているところであります。岩手県全体の状況から見ても消防団員が年々減少し、平均年齢も上昇傾向になっております。

団員の確保の取組については、町消防団においては、隣戸訪問や知人、友人を通じた団員確保の勧誘、団員の負担軽減につながる活動内容の縮小などに取り組んでおります。町においては、これまで団員報酬の引上げや出動報酬の創設等の処遇改善に取り組むとともに、本年度は、住田町消防団員準中型免許等取得費補助金交付制度の創設、機能性を高めた活動服の整備を図ってきたところであります。

今後につきましても、これまでの団員確保策が基本となりますが、他市町村の事例を踏まえながら、消防団とも十分に意見交換等を行い、団員の確保に努めてまいります。

また、消防団協力事業所に対する取組については、住田町消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき、消防団の活動に積極的に協力する事業所に対し、その証として票を交付しているところであります。

次に、（３）消防団の再編整備についてお答えをいたします。

本町の消防団組織につきましては、平成２６年４月より現在の形となり、団本部と１分団が４部、２分団が３部、３分団が２部、４分団が３部、５分団が３部、６分団が３部、計６分団１８部で構成されているところであります。

また、消防団員につきましては、令和７年４月１日現在、基本団員２２７名、機能別団員５４名の合計２８１名となっており、年々減少している状況であります。

佐々木議員御承知のとおり、消防団の活動は多岐にわたり、地域防災の中心となる存在であることから、消防団再編については、重要事項として消防団の中で十分議論されるべき問題であると捉えているところであります。町といたしましては、消防団再編について消防団

と意見交換を行う中で、消防団の意見を尊重しつつ進めていく必要があるものと考えております。

次に２項目め、人口減少対策についての（１）、住田町をどのように維持していく考えかについてお答えをいたします。

昨年度策定した住田町総合計画では、２０４０年に３，１８２人になる見込みの人口を、各種施策の展開により３，５００人に減少を抑制することを目標とするほか、まちづくりの視点として人口減少社会に適応し、少ない人口でも豊かで活力ある暮らしの実現を目指すことを新たに盛り込んだところであります。

人口減少のスピードを緩やかにすることはできたとしても、現状維持や増加は相当困難であり、今後、数十年間の人口減少は避けられないものと捉えております。今後、減少していく人口でこの町を維持していくためには、やはりこれまでの地域の在り方に対する既成概念を、その時々状況に合わせ柔軟に変化させていくしなやかさが求められると考えております。

その中で、例えば、人口が少ないことをよさとしては、関わる人数が少なくなれば、意思決定も早く、機動力が増すといったことも考えられます。人口減少を単にマイナスと捉えるのではなく、見方や考え方を我々行政も町民も共に変えていくことが必要であります。総合計画に掲げた各種施策を推進するに当たっては、前例にとらわれることなく、大胆かつ柔軟な発想で取組、この町を未来の世代につないでまいりたいと考えております。

次に、（２）住環境の整備についてお答えをいたします。

移住や定住には、まず住み暮らす住環境が必要であるとお考えは、佐々木議員御指摘のとおりであると考えております。そのため、町では町営住宅のほか、空き家バンクの運営による空き家の利活用や、空き家を町が借り上げ希望者にサブリースする定住促進空き家活用事業等に取り組んでまいりましたが、総合計画では、移住者用住宅や住田高校に入学する岩手留学生や町外出身の町職員等を対象とした町営单身寮の整備、町内の不動産情報などをワンストップで提供する住まいの相談窓口の設置に取り組むこととしております。

現在、実施に向けた検討を重ねているところではありますが、安心して快適に暮らせる住環境の整備に向け、着実に取組を進めてまいります。

次に、（３）関係人口と地域住民との交流についてお答えをいたします。

関係人口は移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々のことで、国では、担い手不足に悩む地域に変化を生み出す人材と

して注目し、地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる取組を推進しております。

本町では、平成30年度から関係人口創出事業として、首都圏等での説明会や町内での現地ツアー、情報誌やSNSによる情報発信、イコウェルすみたでの各種イベント等を実施し、多くの方々と多様な形でつながりをつくってまいりました。

この関係人口に関する取組は、佐々木議員御質問のとおり、地域住民との交流が重要であるとの考えから、令和8年度は、町内の若者と首都圏等の若者とが交流する住田つながり会議を開催する予定であり、当初予算において、住田若者会議等開催業務委託料として必要な予算を計上したところであります。

会議の詳細は今後検討してまいります、より多くの若者が様々な人と出会い、刺激し合うことで、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 防災対策についてでありますけれども、消防団は先ほどあったとおり、6分団で281名と機能団員が54名で構成されております。新規加入者の入団もなかなか厳しい状況ではありますけれども、その中で、出動区分の見直しなどもしてはどうかと思います、その辺はどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 出動区分。質問者、具体的に再度質問をお願いします。

○4番（佐々木信一君） はい。今言ったとおり、6分団で構成されているわけですが、例えば、6分団のうち出動区分とすれば、6分団と例えば5分団などと一緒に出動をするとか、例えば、区分をもう少し大きく分けて出動するとか、そういうふうな区分分けがあってもよろしいのかなという考えでお伺いしました。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 消防団の火災等のときには、それぞれ第1出動、第2出動、第3出動という形で区分して、それぞれ今は出動しているところでございまして、今のような6分団体制になって、出動体制を例えば5分団とか6分団一緒にとか、そういったのが多分第1出動なのかなというふうに感じておりますので、今現在においては、そういったところで支障がないと感じてございますので、そういった見直しは考えていないところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 消防団とすれば、このぐらい人数がだんだん減ってきているわけなので、消防団の区分というより、統合をこれから考えていく部分も必要じゃないのかなと思います。

要は、5分団と6分団が統合するなり、4分団と5分団が統合するなり、そういうことによって消防団活動もより一層できるのではないかというふうに思いますが、その辺はどういうふうに考えているのかお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 先ほどの質問とかぶる部分もあるんだけど、消防団の組織では、6分団の下部組織として各部があるんで、今、質問者の質問内容を聞くと、部の機能を下ろさせないために部が一緒になるとか、分団の中でその部単位で機能を高めるようにするためにどう考えているかというふうに議長として伺ったんですが、いかがですか。

総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 町長の答弁にもございましたとおり、消防団の再編等に関しましては町が先導してやるということよりも、一番身近な消防団が中心となって、それぞれ意見交換する中で、町としても関わっていければいいのかなというふうに感じてございますので、消防団のほうから一緒にそういった意見交換をしながら、団再編とかを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 消防団とすれば、やはり消防団に参加しやすい環境づくりとか、地域防災の強化に向けた消防団を含めた共助の在り方などにも取り組んでいかなければならないと思いますが、そういった共助の取組とすれば、どういうふうに考えて進めていきたいのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 自助・共助の関係だと思いますけれども、町としては、消防団はやっぱり地域において一番身近な地域防災の要であるということを認識してございますので、あとは、公民館に各自主防災組織がございまして、そういった訓練を昨年度、令和6年度にも町の総合防災訓練で個別避難計画等で連携して実施してございますし、今年度におきましても、各自主防災組織の伝達訓練と本部訓練等々をやっておりますので、そういったところで連携が図られているというふうに感じてございます。

今後におきましても、そういった訓練を通して連携を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりそういう地域なり、公民館での活動が重要だということですね。

次に、防災士の資格に関してお伺いしたいと思います。

町内には、防災士は今のところ何人ぐらいいるのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 通告にないですが大丈夫ですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 防災士の養成の数につきましては、今現在において13名でございまして、各1年間で5名の養成をする予定で、最終年度には合計で33名になるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 防災士の部分ですけれども、今現在13人ということですが、この防災士の資格を取得するには、やはりそれなりに経費とか交通費とかかかるとは思いますが、その防災士の資格を取るための受講料とか交通費とかを全額支給をして、この防災士の方々が動けるように用意するほうもいいのかと思います。その辺、どういうふうに取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 質問者に申し上げます。

通告になっていない部分もあるので、データが課長のところにあれば答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 防災士養成については、今現在におきましても予算計上してござ

いまして、講習に必要な負担金につきましては町のほうが全額負担してございますし、あと交通費、その分については、個人で行く場合には、お手数ですけども個人負担になってしまいますけれども、団体で行く場合には公用車を準備して、そちらのほうで送迎いたしまして、宿泊もつけまして、交通費等々と合わせて支給しているというところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） すみませんです。通告をしていなかった私も悪いわけですけども、どうもすみませんです。

防災に対してのまちの将来像を見据えた防災の在り方とこれからの防災力の強化の底上げも必要だと思いますが、そういった部分、今後、町としてどういうふうな防災力を上げていくのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 町といたしましては、やはり常備消防、非常備消防という形で消防の部分については分かれておりますけれども、それに加えて、先ほど申しました防災士の養成とか、あとは、地域にございますそれぞれあります自主防災組織等と連携を取りまして、あとは行政機関の連携を深めまして、それぞれ防災力を高めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それでは、次のほうに入りたいと思います。

人口減少対策についてであります。

人口対策とすれば、やっぱり定住とか移住とかが挙げられますが、やっぱり住田町としても関東圏や宮城県などにネット発信をし、住田町での移住体験やお試し住田暮らしなどをこれからも行っていけば、住田らしさが見えてくるのかなと思いますが、その辺、どういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 申し上げます。通告の2、3に入っていますが、それでよろしいですか。

答弁を求めます。

企画財政課課長補佐、水野英気君。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） 移住定住の促進に向けましたネット発信、これはイン

ターネットでの発信と捉えております。また、住田での生活のお試し体験というような御質問でございます。

まず、ネット発信ということでございますけれども、移住に限らずにはなりますが、令和8年度から広報紙の作成を外部に委託したいというふうに考えております。それによりまして、インターネットですとかSNSによる発信のほうにリソースを割くことができるのではないかとこのように捉えておまして、そういったところで、これまで以上に力を入れていくことが可能というふうに捉えております。

また、お試し移住につきましては、現在、県が開催しているものにはなりますが、東京で移住フェアというようなものがある際には、出展をしているところです。そこで、なかなか住田への移住を前向きに考えているというような反応は得られてはいないところではございますので、お試し移住によってさらに興味を引いていただく、興味をもつていただくというようなことも他団体の事例も参考にしながら、有効なものであれば検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか住田にはネット上ではヒットしないという部分がありましたけれども、やはりそういうのって、こちらからの発信力が少し足りないのかなとか、魅力的な部分が少し少ないのかなという部分もあるとは思いますが、そういった部分、今後どういった住田の魅力的な部分を発信していくのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） 住田の魅力発信につきまして、お答えをいたします。

先ほどと重複いたしますが、現代の若い方々が利用しているのは、やはりインターネット、SNSというようなことになろうかと思います。SNSにつきましては、現在、ハロー！住田町という旧ツイッターですとかFacebookですとか、そういったものを利用して発信はしておまして、登録者数も少しではありますが増えているところでございます。そういったツールを活用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いろいろツールはあると思いますので、いろんなツールで住田町を発信していただきたいかなと思います。

それから、これから移住者が増えてきたときに、長く生活が続けられるように、移住者に収入とか仕事があれば余計いいのかなと私は思いますが、その仕事や事業の紹介なども必要と思いますが、そういうのはどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） 移住者の方々の収入ですとか、生活面のといったサポートが可能かというようなことでございます。

まず、お仕事ですとか、町内で起業されるようなケースに対しての支援につきましては、移住者だからというようなことではなくて、実際、今町内にいらっしゃる方と同様の対応になろうかと思っております。お仕事であれば、町内の事業所だけでなく近隣のお勤め先、なかなか求人の倍率というんですか、そちらもひと時よりは改善しているというふうに捉えておりますし、町内で起業される方には奨励金も制度として御用意しておりますので、そういったものの活用になろうかなと思います。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 改めて住田に移住してきた場合のそういった生活とか、収入面で大変な部分もあると思うことから、今、質問をいたしました。

次に、住田町では空き家が増えてきておりますし、先ほど町長のほうからも答弁がありましたけれども、空き家をうまく利用する、したいという方々もいると思うんですけれども、やはり、そのとき初期投資が少ない物件で修繕をせず、移住者や定住者の方が自らリフォームをすることで、自分の家として、また、住みやすい家として定住する人も増えてくるのではないかなと思います。自分でリフォームしたときに町からの補助もあると思うんですが、そういった部分はどう活用できるのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 今、御質問にありましたリフォーム補助事業につきましては、制度的には、平成23年度から実施しているものでございます。そういったことで、交付対象者としてUターンですとか移住者、それから転居、そういった方々を対象、それから、もちろん町内に住まわれている方も対象として、リフォーム補助金を実施しているところでございます。

その中身としましては、町内の施工業者に依頼した場合と、それから、リフォーム補助の対象となる工事というものも限られておりますので、そういったことに合致するのであれば、

製品の20%を補助するということにしておりますし、さらに今年度、令和7年度からにつきましては、子育て世帯ですとか申請者の方が40歳以下であれば、さらにその製品プラス設置費用の50%まで見るということに制度を拡充いたしまして、ただし、上限が150万円までということにはなっておりますが、そういった制度を行っているところでございますので、移住者ももちろん利用して、リフォームして町内に住んでいただくことが可能ということになっている状況でございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） よくテレビの放送などでも、自分でリフォームしてそれを楽しんでいるって部分もありますので、一概に住田町で全部リフォームをして人に貸すよりは、自分でリフォームをしてそれを楽しむ人たちもいると思うので、そういった部分の住田町からの発信も面白いのかなと思いますが、そういった部分で、町とすればどういうふうな発信をしていくのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 確認しますが、空き家情報ということでよろしいですか。

企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） 町内の空き家を移住希望者の方に紹介するに当たりまして、御自身でのリフォームもできますよというような御案内が有効ではないかということではございますけれども、その点自体は、そういったことが得意な方であれば、町からの御案内にかかわらずなされるのではないかなというふうに考えますので、まずは、空き家バンクの充実のほうが優先かなと捉えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） よろしく願いいたします。

次に、関係人口の拡大でありますけれども、先ほども町長のほうからありましたけど、町内の若者と首都圏で活躍する関係人口で、住田つながり会議ということをこれから行うとしておりますけれども、先ほども説明を受けましたが、再度もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） 住田つながり会議がこういった形態のものになるかということで、お答えをいたします。

開催に当たりましては、業務委託を予定しております。委託事業者とも意見交換をしながら

ら具体を進めたいと考えておりますけれども、現時点では、開催場所は東京都内、時期は秋以降、対象は町内の若者と首都圏等在住の若者。規模としましては、40名程度ということで考えております。初めての取組でございますので、まずは、顔合わせ的な交流の場を1回開催するというのが現在の狙いでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今後東京で40名程度で顔合わせをするという部分なんですけれども、これは町内からも何名か参加するのか、それとも、まるっきり関東方面、東京方面の人たちが集まってお互いに顔合わせをして、つながりをもつというふうなことでよろしいんでしょうか。お伺いします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） お答えいたします。

町内の方が東京のほうに行かれまして、首都圏の方と交流ということになります。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そうすると、町内から40名ほど、それとも、町内から20名ほど参加して、東京の人たちと20名ほどで計40名になるわけなんですけれども、そういう考えでよろしいんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（水野英気君） お答えいたします。

40名と申しましたのは、今の時点での規模感でございまして、40名きっちりできるとは限りませんので、御了承いただきたいと思います。ただし、町内からの方と首都圏の方と半々ぐらいになればいいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この住田つながり会議がうまくいってほしいのと、その中でうまく良い人を連れてこれればいいのかと考えます。

それでは次に、青森から福島までの太平洋をつなぐみちのく潮風トレイルでルート歩きなり、地域の豊かな自然や歴史、それから東日本大震災の事実とか教訓などの多彩な魅力的な地域でもある住田なり大船渡もありますけれども、その中で、外国人の増加と誘客の部分

これから住田でも拡大していかなければならないのかなと思います。そういった拡大に、町としてもどういうふうなことで取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 質問者に申し上げますが、この件も通告にないんでありますよね。

関係人口を拡大する規模とか組織の考え方を伺いたいということですか。

先ほど、関係人口に関わる三陸沿岸であるツールの部分を例に出したんですけれども、それらに関わりなくて、関係人口を増やすための先ほどの会議のほかに、どういったことを考えているかという要点の質問でよろしいですか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 外国人の誘客、インバウンド対策につきましては、今現在、大船渡との定住自立圏の中で情報交換をしながら、現にモデル事業なんかも展開しながら実施しているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりこういった先ほどの住田つながり会議とか、あとは、今言ったとおり外国人の増加の誘客の拡大など、今後、住田町でもいろいろと行っていかなければならない部分だと思います。そして、人口拡大に少しでもつながればいいのかと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時49分

